



AVANT
GROUP



2026年2月25日

各 位

会 社 名 株式会社アバントグループ
代表者名 代表取締役社長 森川 徹治
(コード:3836、東証プライム市場)
問合せ先 取締役財務担当 春日 尚義
(TEL:03-6388-6739)

**自己株式の取得中止及び自己株式の取得並びに自己株式の消却、
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）**

当社は、本日付の取締役会において、2025年11月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得の中止を決定し、新たに会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 旧自己株式取得決議に基づく自己株式の取得中止に係る事項

(1) 中止の理由

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けのため。

(2) 2025年11月19日の決議内容（旧自己株式取得決議）

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025年11月28日から2026年5月29日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(3) 上記取締役会決議に基づく 2026 年 2 月 1 日から 2026 年 2 月 25 日までの取得状況

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 460,400 株
- (3) 株式の取得価額の総額 683,418,494 円
- (4) 取得期間 2026 年 2 月 1 日から 2026 年 2 月 25 日まで
(約定ベース)
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(4) 上記取締役会決議に基づき、2026 年 2 月 25 日までに取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 986,300 株
- (2) 株式の取得価額の総額 1,631,200,071 円

2. 新自己株式取得決議に基づく自己株式取得に係る事項の内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社の掲げている企業価値経営の一層の推進、及びさらなる株主還元の実現や資本効率の向上として、新たに自己株式の取得枠を設定するものです。

(2) 2026 年 2 月 25 日付の取締役会決議の内容（新自己株式取得決議）

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,650,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.52%）
- (3) 株式の取得価額の総額 16 億円（上限）
- (4) 取得期間 2026 年 2 月 26 日から 2026 年 5 月 29 日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付及び自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得完了後、2026 年 2 月 25 日付にて決議した取得し得る株式の総数及び株式の取得価格の総額の上限から、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の総数及び取得価格の総額を控除した数量及び金額を上限として、取引一任契約に基づく立会外取引市場における市場買付を実施する予定です。

(3) 消却に係る事項

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 (ア) 2025 年 11 月 28 日から 2026 年 2 月 26 日までに取得した自己株式の全株式
(イ) 2026 年 2 月 27 日以降に取得する自己株式の全株式
- (3) 消却予定日 (ア) 2026 年 3 月 31 日
(イ) 2026 年 6 月 30 日

※消却する株式の数は、上記（２）による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

3. 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関する事項

（１）取得の方法

本日（2026年2月25日）の終値（最終特別気配を含む）1,415円で、2026年2月26日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

（２）取得の内容

- | | |
|---------------|----------------|
| （１）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （２）取得し得る株式の総数 | 1,000,000株（上限） |
| （３）株式の取得価額の総額 | 14億1,500万円（上限） |
| （４）取得日 | 2026年2月26日 |
| （５）取得結果の公表 | 午前8時45分の取引終了後 |

（注１）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性もございます。

（注２）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（ご参考） 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・発行済株式総数（自己株式を除く） | 36,438,852株 |
| ・自己株式数 | 1,206,999株 |

以上